

## 指定管理施設実態調査 調査票(1)

### 1 施設名等

施設名	栗東市立自然活用総合管理棟(道の駅こんぜの里りっとう)	住所	栗東市荒張1-11
		電話	077-558-3858
		ホームページ	<a href="http://www.ritto-konze-no-sato.or.jp">http://www.ritto-konze-no-sato.or.jp</a>

### 2 指定管理者及び市の所管課名

指定管理者名	滋賀南部森林組合	市所管課名	環境経済部 農林課
		電話番号	077-551-0125

### 3 施設概要

設置年月日	平成4年4月
設置目的	中山間地農業の振興を図るとともに豊かな自然を活用し学童を含む都市生活者との体験農業及び農業者との対話、交流により、農業、農村が果たしている社会的役割の認識を深め、併せて憩いの場を提供する。
施設内容	(1) 中山間地農業及び林業振興の推進 (2) 各種生産活動グループ等の育成及び指導 (3) 農林業体験学習等各種講座の開催及び推進 (4) 農業者及び学童並びに都市生活者相互間の交流会等の開催 (5) 観光農園の育成及び指導 (6) 農林産物及び加工品の展示販売 (7) 農林産物調理加工実習
利用料金等	研修室 1時間当たり 500円 利用時間 9:00~20:00
開館日・開館日時	次に掲げる日を除く。 (1) 水曜日。ただし、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日である場合は、その翌日以後の最初の休日でない日 (2) 12月29日から翌年1月3日までの日

### 4 指定管理者が行う業務等

指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日
管理運営委託料	30年度 7,000,000
指定管理者が行う業務	(1) 総合管理棟の使用の許可に関する業務 (2) 総合管理棟の維持管理に関する業務 (3) 上記3 施設概要 施設内容に記載する事業に関すること。 (4) その他総合管理棟の管理及び運営に関し市長が必要と認める業務
施設の管理体制	常勤

### 5 施設の利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数(人)	30年度	4,603	3,792	2,912	2,371	3,125	2,465	3,817	4,458	1,679	971	1,493	2,479	34,165

利用料金制を採用している場合は記入のこと。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用料金収入(千円)	30年度	3,051	2,345	1,805	1,341	1,894	1,526	2,612	3,306	1,203	684	1,087	1,818	22,672

### 6 サービスの質の向上に向けた取り組み・利用者の反響等

平成30年度	道の駅こんぜの里りっとうの利用客が年間3万人を超える状況の中、女子トイレ洋式化を行い、利用者の利便性を向上させた。(女子トイレ:和式3か所→洋式2か所、和式1か所)
--------	--

**7 施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取り組みに関する確認・検証**

指定管理者の自己検証	前年度と比較し、利用者人数、売上高ともに増となっており、健全な経営と効率的な管理・運営となっている。				
市の施設所管課の確認・検証意見	事業報告書を確認し、対前年度対比では、利用者人数、売上高ともに増となっており、健全な経営と効率的な管理・運営となっている。				
仕様等に対する実績(調査票(2)より平均値)	5	④	3	2	1

**8 職員研修**

**(1) 基本協定での位置付け**

研修実施の基本協定書への明文化の有無	人権同和問題	④ 有	無
	従業員研修	④ 有	無

(年度協定書に明記)

(年度協定書・業務仕様書に明記)

**(2) 人権・同和問題等研修の取り組み状況**

実施年月日	対象者	参加人数	研修内容(研修会名、講師の所属・氏名、ビデオ・映画名等、社外研修の場合は実施主体)	実施区分		実施場所	所要時間
				組織内	組織外		
4月20日	全員	1	「新任 事業所内公正採用選考・人権啓発担当者」研修会		○	ひだまりの家	2h
5月25日	全員	1	企業内人権・同和問題研修会		○	総合福祉保健センター	1.5h
7月25日	全員	1	企業内人権・同和問題研修会		○	ひだまりの家	1.5h
8月3日	全員	1	人権同和問題職員集合基礎研修		○	市役所	2h

**(3) 人権・同和問題等研修に関する確認・検証**

指定管理者の自己検証	栗東市が主催する社外研修会への参加を行なっているが、社内の研修会を実施していない。次年度は計画を立て積極的に社内研修を実施する。
市の施設所管課の確認・検証意見	不特定多数の方々を利用される施設であることから、社外研修会で受講された内容や人権・コンプライアンスの重要性を社内研修にて全社員へ周知徹底をお願いします。

## 指定管理施設実態調査 調査票(2)

施設(サービス)名 栗東市立自然活用総合管理棟(道の駅こんぜの里りっとう)  
 所属名 環境経済部 農林課

指定管理仕様等各項目に対するチェックリスト							
番号	項目	各項目の記載箇所	評価(いずれかに○をすること)				
			5	4	3	2	1
1	施設の受付、案内	基本協定		○			
2	施設の利用の許可(取り消しを含む)	基本協定		○			
3	施設の利用料の徴収	基本協定		○			
4	施設の利用に伴う備品類の貸出し	基本協定		○			
5	施設及び設備の保守点検	基本協定		○			
6	施設の清掃、敷地内の清掃	基本協定		○			
7	備品類の管理・調達	基本協定		○			
8	保安警備	基本協定		○			
9	事業計画書及び収支予算書の作成	基本協定		○			
10	業務報告書の作成	基本協定		○			
11	事業報告書(収支決算書含む)の作成	基本協定		○			
12	施設の法定点検、施設点検報告	基本協定		○			
13	研修計画等に基づく職員研修の実施	基本協定		○			
14	施設の環境マネジメントシステムの運用における必要な記録	基本協定		○			
15	「道の駅」の運営	基本協定		○			
16							
17							
18							
19							
20							
合 計(○の数を記入すること)			0	15	0	0	0

※ 項目が足りない場合は、2枚目に記入のこと。

※ 評価が3、2、1の各項目については、改善策を調査票(3)に記入すること。

5: 基準を大きく上回ってできている。

4: できている。

3: 一部できていない。

2: 半分程度しかできていない。

1: 全くできていない。